

九州運輸局の無事故表彰（令和8年度 第1回）について

九州運輸局は、九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰規程に基づき、令和8年度第1回表彰を下記要領により行います。

1. 被表彰者の範囲

九州運輸局の管轄に属する自動車運送事業者（1人1車制を除く。）

2. 表彰規程第4条第1項の表彰【一般表彰】

(1) 表彰基準

次の表彰所定期間中にその責任に属する自動車事故がなく、かつ運輸業務の成績が優良である者

(注) 自動車事故とは、自動車事故報告規則（昭和26年12月20日運輸省令第104号）第2条に該当する事故及びその発生が社会に及ぼす影響が大きいと認められる事故等をいう。

(注) 今回、特別表彰（表彰規程第4条第2項の表彰）は実施しない。

◎表彰所定期間（無事故表彰期間）

事業用自動車（被けん引自動車を除く）数の区分に応じ次に定める期間とする。

事業用自動車数	期間
7両以下	5年
8両～10両	4年
11両～20両	3年
21両～40両	2年
41両～80両	1年6月
81両以上	1年

(注) 7両以下に1人1車制は含まれない。

一般貨物自動車運送事業（霊柩）にあつては各該当期間の3倍とする。

(2) 表彰時期

令和8年8月に予定

(注) 一般表彰の表彰状は所轄運輸支局長又は運輸支局次長が伝達する。

(3) 表彰手続き

(1)の基準に適合後6か月以内に「自動車無事故報告書」に、「最近における運輸業務等の実績」、「運行管理者、整備管理者の講習及び研修の受講を証する書面の写し並びに運行管理規程、整備管理規程の写し」及び「推薦書※」を添えて所轄運輸支局長あてに提出する。

※推薦書は県ト協が作成し、提出します。

【提出書類について】

1. 提出期限 令和8年5月15日（金）必着

2. 提出先：(公社)福岡県トラック協会 業務一課

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8

※（必ず表彰規程及び細則を熟読の上、郵送もしくは持参で提出して下さい。）

3. 提出書類内訳

書類名		提出部数	備考
①	自動車無事故報告書（様式1-3）	正本2部 写し1部	※①・②・⑩については、 <u>印鑑不要。</u> <u>訂正が発生した場合は再度のご提出となりますのでご注意ください。</u>
②	最近における運輸業務等の実績（様式2）	正本1部 写し2部	
③	運行管理者選任届（控）	写し3部	※③～⑨については、九州地域内に複数の事業所がある場合、各事業所分の提出が必要です。 ※③～⑦については、対象管理者の表彰所定期間中の選任状況及び講習受講状況が判る資料の提出が必要となります。（所定期間が3年未満の場合は3年間分の提出が必要） ※ <u>なお、対象となる管理者は所定期間中に選任されていた者で、期間途中に解任した者の分も含みます。</u> <u>【異動者や退職者を含む。】</u> <u>ただし、④、⑥、⑦については、様式1-3提出日以前に解任した者の分は省略できますが、その場合は、⑩の「宣誓書」の提出が必要となります。</u> ※⑧、⑨については、法令改正等に合わせ更新した最新版が必要です。 ※ <u>制定日及び改訂日に要注意</u> 制定日：規定を定めた日 改訂日：規定の一部を改訂した日
④	運行管理者指導講習手帳		
⑤	整備管理者選任届（控）		
⑥	整備管理者選任前研修 修了証		
⑦	整備管理者定期研修 修了証		
⑧	運行管理規程【直近法令に適合した最新版】		
⑨	整備管理規程【直近法令に適合した最新版】		
⑩	様式2の5「最近実施した事故防止対策」についての資料		
⑪	様式3-1「宣誓書」（運行管理者） 様式3-2「宣誓書」（整備管理者） ※必要時のみ（備考欄参照）		

※提出書類は返却されませんので、コピー等での保管をお願いいたします。

※提出書類③～⑩については、項目毎に両面印刷していただいて構いません。

※書類をまとめる際に、ホチキス止めはしないようお願いいたします。

※申請様式(様式1-3及び2)等は県ト協のホームページ(<https://www.heartly.or.jp/>)からダウンロードしてご利用下さい。

【掲載先】 トップページ>会員の皆様へ>各種表彰>九州運輸局の無事故表彰

【お問い合わせ先】

(公社)福岡県トラック協会 業務一課 担当：安永

TEL：092-451-7845 / FAX：092-451-7964